

## 長崎県後期高齢者医療広域連合議会傍聴について

会議の傍聴をご希望の方は、開会 1 時間前から 10 分前までに、会場前で受付を済ませてください。傍聴席は 18 席です。傍聴席が満員のときは入場できませんのでご了承ください。

また、次に該当する場合は傍聴することができません。

- ・銃器その他人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- ・酒気を帯びていると認められる者
- ・異様な服装をしている者
- ・張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- ・笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を携帯している者
- ・前各号に掲げる者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

会議は原則的に公開されますが、議事の内容によっては公開されない場合もありますので、ご了承ください。

---

傍聴にあたっては、係員の指示に従ってください。

また、次の傍聴人遵守事項を必ず守ってください。違反したときは、退場を命じられる場合があります。

- ・傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしないこと。
- ・議席に入らないこと。
- ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- ・談論し、放歌し、高笑しその他騒ぎ立てないこと。
- ・はち巻、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- ・帽子、外とう、襟巻の類を着用しないこと。  
ただし、病気その他の理由により議長の許可を得たときは、この限りでない。
- ・飲食又は喫煙をしないこと。
- ・みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- ・その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

なお、携帯電話等は、電源を切ってください。